

地球温暖化対策推進事業の取り組みについて

1. 概要

地球温暖化対策を推進するため、地球温暖化対策の推進に関する法律、地球温暖化対策実行計画の策定について義務（努力）付けられています。本市は、「日高市環境基本計画」を基に「日高市地球温暖化対策実行計画」を策定し、令和3年度から第2次実行計画を開始しました。また、令和3年2月には「ゼロカーボンシティ」共同宣言（ダイアプラン）を表明し、2050年カーボンニュートラルを目指します。

2. 第2次日高市地球温暖化対策実行計画について

① 区域施策編

市・市民・事業者の取組

再生可能エネルギー・省エネルギー機器の導入、みどりの保全・創出

② 事務事業編

市の事務及び事業における取組

環境教育、省エネ機器の導入、資源化の推進、再生可能エネルギーの利活用

3. 令和3年度の取り組み

① ふるさとの森第2号地の指定（資料4）

② 環境省エコアクション21の普及促進、埼玉県エコライフDAYの実施

③ 埼玉県西部地域まちづくり協議会（ダイア5市）でゼロカーボン達成に向けた研修会を実施

④ 日高市地球温暖化対策の推進に係る組織規則の制定（資料5）

⑤ 日高市、日高都市ガス及び東京ガスによるカーボンニュートラルのまちづくりに向けた包括連携協定の締結

4. 今後の予定（令和4年度以降）

① 地球温暖化対策シンポジウムの開催

② イベント等による次世代自動車の普及活動

③ 地球温暖化対策及び自然環境の保全に関する環境学習の実施

④ 庁内委員会及び推進責任者連絡会議の開催

⑤ 地球温暖化対策に関する職員研修会を実施